

法人会だより

第170号

令和7年2月10日

# 礎

公益社団法人  
札幌北法人会

札幌市北区北24条西4丁目  
(第26桂和ビル5階)

電話 709-8802番  
FAX 709-8830番



## 新年賀詞交歓会

・加藤会長あいさつ

新会員の皆様をはじめ、  
多くの皆様にご出席  
いただきました。

## 本号の内容

- 年頭所感 公益社団法人札幌北法人会 会長 加藤 欽也 …… 2
- 令和6年度 第3回理事会・新年賀詞交歓会を開催 …… 3
- 令和6年度 納税表彰 …… 3
- 札幌北税務署長講演会 …… 4
- 第40回 法人会全国大会「鹿児島大会」 …… 4
- 第38回 全国青年の集い「福井大会」 …… 5
- 第61回 北海道法人会「苫小牧大会」 …… 5
- 第24回 北海道法人会女性部会「北見大会」 …… 6
- 税に関する絵はがきコンクール作品展及び表彰式 …… 6
- 会員交流パークゴルフ大会開催 …… 6
- 秋の会員親睦ゴルフコンペ開催 …… 7
- 令和6年度 社会貢献事業報告 …… 7
- 青年部会主催「クリスマス家族会」 …… 8
- 令和7年度 税制改正提言(要約)・提言書手交 …… 8～11
- 雑談・雑学の庭「大化1381年ってなに？」藤木順平 …… 11
- 絵はがきコンクール入選作品 …… 12



# 年頭所感

公益社団法人札幌北法人会

会長 加藤 欽也



令和7年の年頭に当たり、会員並びに地域の皆様に謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から公益社団法人札幌北法人会の事業活動につきまして、深いご理解と多大なるご協力、お力添えを賜っておりますことに、心より厚くお礼申し上げます。

令和6年は、元日の能登半島地震をはじめ、全国各地で地震や大雨など多くの自然災害に見舞われました。被害に遭われました皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、未だ不自由な生活を強いられている皆様には一日も早く平穏な暮らしが戻りますよう、復興と再建を心よりご祈念申し上げます。

また、海外ではロシアのウクライナ侵攻による戦争が長期化し、イスラエルのパレスチナ自治区ガザ紛争でも、子供を含む多くの尊い命が失われていることに心を痛めている方も多くおられると思いますが、戦争の無い平和な世界が訪れることを祈らずにはられません。

令和6年の札幌北法人会の運営におきましては、各種会合や事業活動並びに社会貢献活動の実施に、多くの役員・会員の皆様に積極的に取り組んでいただき、札幌北法人会のモットーである「楽しくなければ法人会じゃない！」を実践できましたことに感謝申し上げます。

会員増強運動におきましても、会員増強特別委員長である梅内豊副会長の強いリーダーシップの下、理事・会員並びに福利厚生制度受託三社の皆様の多大なるご協力とご尽力により、会員退会の増加が顕著な中にあっても会員の純増が見込まれるなど、組織基盤の充実強化が図られましたことに、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げる次第です。

さて、今年の干支は巳年、へビは古来より神聖な生き物として扱われ、脱皮して成長する様から「物事の成長や発展を象徴し、未来への希望を感じさせる」とされており、新しい挑戦や計画をスタートさせる年として相応しい干支と云われているようであります。

中小企業を取り巻く環境に目を向けますと、ホテル・飲食業をはじめとする観光関連業は、インバウンド需要などを背景として明るい兆しが見受けられるものの、円安による原材料価格の高止まりや燃料価格の高騰、人手不足や人件費の増加など、幅広い業種でコストアップにつながり、依然として厳しい状況下にあります。巳年に因み、これまで努力してきたことが巳(実)を結びますようお祈り申し上げます。

令和7年の札幌北法人会の運営におきましては、税のオピニオンリーダーとして税知識の普及と納税意識の高揚を図り、地域社会に根差した社会貢献活動の実施、さらにはこれまで同様「楽しくなければ法人会じゃない!」「法人会入会のメリット」を体現していただけるよう、各種会員交流事業をはじめ会活動の充実に向けてまいり所存でございますので、是非、皆様には各種事業・行事にご参加くださいますようお願い申し上げます。

結びに、令和7年におきましても、皆様と共に創意工夫を重ねながら法人会活動に邁進していくことをお誓いいたしますとともに、会員並びに地域の経営者の皆様の益々のご健勝とご多幸、事業のご繁栄をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



# 令和6年度第3回理事会を開催 会員増強運動、令和7年度事業計画(案)・予算案等を承認

令和6年度第3回理事会が1月28日(火)に、札幌サンプラザで開催された。理事会には、札幌北税務署幹部職員をご来賓に迎え、理事84名が出席した。

理事会冒頭、加藤会長のあいさつに続き議事に入り、「令和6年の会員増強運動について」は、梅内副会長兼会員増強特別委員長から当会設定目標件数170件には届かなかったものの道法連から示された目標件数120件を大幅に上回る162件の新規会員獲得について総評があり承認された。

続いて「令和7年度の事業計画(案)」「令和7年度の予算(案)」「各種諸規程等の改定」「令和7年度役員改選方法(案)」「令和7年度の理事会及び通常総会の日程(案)」が審議され、いずれも原案どおり承認された。

## 新年賀詞交歓会は250名が出席し盛大に開催

理事会終了後には、ご来賓14名を含め総勢250名が出席して新年賀詞交歓会が開催された。

会員交流委員会担当及川副会長の「開会のことば」に始まり、加藤会長のあいさつに続いて、山中札幌北税務署長並びに齋藤北海道税理士会札幌北支部長からご祝辞をいただいた。

続いて、令和6年度札幌北税務署長納税表彰の栄に浴した高井博美副会長、堂腰秀幸副会長に加藤会長からお祝いが贈呈された。また、令和6年の会員増強運動において、5社以上の新規会員を獲得した成田昌幸常任理事(7件)と上田健一常任理事(6件)が表彰された。祝宴は、札幌北税務署中田副署長の祝杯で始まり、恒例のお楽しみ大抽選会では、会員交流委員の巧みな司会進行により当選者の発表ごとに会場が盛り上がり、大盛況のうちに終了した。また、会場内では法人会の会員交流事業の目的の一つである異業種交流の場として、多くの出席者による名刺交換と歓談が交わされていた。名残尽きない中、梅内副会長兼会員増強特別委員長の会員増強への感謝とお礼のことばに続き、末広がりをご連想させ縁起の良い「一つ目上がり」の手締めでお開きとなった。



及川副会長開会のことば



山中札幌北税務署長あいさつ



中田副署長の祝杯で開宴



梅内副会長の中締め

令和6年度

## 納税表彰 誠におめでとうございます

令和6年度の納税表彰が「税を考える週間」中に各地で挙行された。

札幌北法人会関係では、令和6年11月7日(木)に札幌サンプラザにて執り行われた表彰式で、法人会活動等へのご功績が評価された高井博美副会長(高井商事(株) 代表取締役)及び堂腰秀幸副会長(第一包装資材(株) 代表取締役)が札幌北税務署長納税表彰を受表彰した。



高井副会長(左)



堂腰副会長(左)



(左から) 山中署長、堂腰副会長  
加藤会長、高井副会長

## 札幌北税務署長講演会 札幌北税務署管内関係民間団体4団体の女性部会共催

11月12日(火)に「税を考える週間」行事の一環として、札幌北税務署管内4団体(青色申告会・間税会・納税貯蓄組合及び法人会)の女性部会共催による「札幌北税務署長講演会」が札幌サンプラザ「玉葉の間」で開催された。

山中基裕札幌北税務署長からは「国税から見ていた風景ー納税者の行動に税務職員の行動を添えてー」と題して講演があり、女性部会員等62名が聴講した。



山中札幌北税務署長のご講話



講演会風景

## 第40回 法人会全国大会「鹿児島大会」に当会から27名参加!

第40回鹿児島大会は、去る10月3日(木)に鹿児島市「城山ホテル鹿児島」を会場に、全国から約1,700名、当会からは加藤会長をはじめ27名が参加して開催された。第1部の式典では、税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の報告等が行われ、「大会宣言」により締めくくられた。

第2部の記念講演では、ANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏が、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」との演題で講演をされた。国内線・国際線の需要が同時に無くなるという未曾有の経営危機の中、社長として実行した数々の戦略について話された。引き続き開催された懇談会では、全国各地の法人会の皆様との親睦と交流が果たされた。

また、大会前後の10月2日(水)から5日(土)の研修旅行では、仙巖園、西郷南洲顕彰館などの名所を巡り歴史と文化を見聞し、3日目には鹿児島の代名詞でもある「桜島」へと足を運び、美しい景観をみせながらも度々噴火を繰り返す活火山を眺望した。その夜は、日本屈指の温泉地である指宿温泉に宿を取り、「砂蒸し」を体験するとともに美味しい料理と地元の焼酎を堪能した。最終日には、知覧特攻平和会館を見学し、言葉では言い表せない戦争の悲惨さを再認識し、平和を祈願した。



式典会場にて



北ナイトで盛り上がり



鶴丸城跡にて



桜島を背景に

### 令和7年度会費納入のお知らせ

◎**口座振替の方**…ご指定の口座より、令和7年4月22日(火)に引き落としになります。前日までに残高をご確認くださいませよう、お願いいたします。

◎**振込の方**…会費請求書を4月上旬に郵送しますので、ご納入ください。

※手間と振込手数料が掛からず便利な口座振替をぜひご利用ください(ご希望の方は事務局までご連絡を)。



## 第38回 法人会全国青年の集い「福井大会」開催される！

第38回青年の集い福井大会は、去る11月7日(木)と8日(金)の2日間にわたり、「フェニックス・プラザ(福井市)」及び「サンドーム福井(越前市)」を会場に全国から約2,000名、当会から16名が参加して開催された。大会前日に出発したが今期初の積雪と道央道の通行止めにより、搭乗便に乗り遅れる者が出るなど前途多難なスタートとなったが、全員無事に現地入りを果たした。

一行は、富山県の高岡地域地場産業センター“ZIBA”にて錫物作りを体験するなど教養を高め、大会1日目の租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞、翌2日目の記念講演・大会式典に臨んだ。

懇親の場においては、11月という絶好のタイミングでの開催であったことから解禁されたばかりのセイコガニなどの海の幸、さらには豊富な山の幸、地酒を余すことなく存分に楽しんだ。

参加者一同は懇親を深めるとともに、大会スローガンにある幕末志士「橋本佐内」の言葉「志(こころざし)を立つ～自分の決めた目標に対し絶えず努力するべき～」という教えをしっかりと胸に刻み福井を後にした。



錫物作りを体験



式典会場前にて



大会式典

## 第61回 北海道法人会税制改正提言全道大会「苫小牧大会」に参加！

第61回全道大会苫小牧大会は、去る9月5日(木)、苫小牧市民会館を会場に全道30法人会から約650名が参加して開催された。

札幌北法人会からは、36名が参加した。当日は貸切バスを札幌中法人会と共同運行して、昼食には新鮮な海鮮丼をいただいた後、大会会場の苫小牧市民会館へと向かった。

大会式典では令和7年度税制改正提言を決議し、最後に大会宣言が満場一致で採択された。第2部ではアイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部長の村木美幸氏から「誇りが尊重される共生社会の実現に向けて ～ウポポイの活動から考える～」と題し記念講演があり、第3部懇談会会場のグランドホテルニュー王子ではマグロの解体ショーが実演され、新鮮な「握り」が参加者に振舞われるなど、大盛況のうちにお開きとなった。

次回第62回全道大会は10月3日(金)に旭川市で開催される。



全道大会加藤会長あいさつ



大会式典



札幌北テーブル



マグロの解体

## 第24回 北海道法人会女性部会「北見大会」が開催される!

第24回女性部会全道大会「北見大会」が、10月18日(金)ホテルベルクラシック北見にて、全道各地から約250名が参加して開催された。当会からは10名が参加した。

大会式典では、活動事例の紹介・絵はがきコンクールの発表などが行われ、第2部記念講演では、株式会社北見ハッカ通商 代表取締役 永田裕一氏による「地場素材を活用したビジネスと地域との関係性～北見ハッカのレジリエンスとイノベーション～」と題した講演が行われた。第3部懇談会は、会場をホテル黒部へ移し、地元のお酒や食材を豊富に使用した料理をいただきながら、全道各地の女性部会の皆様と懇親を深めた。



大会会場にて



式展会場にて



加藤会長・鈴木(成)副会長と

## 「税に関する絵はがきコンクール」作品展及び表彰式を開催

札幌五法人会連絡協議会(会長:札幌中法人会高橋洋康会長)は、11月10日(日)、札幌駅前通地下歩行空間「北大通交差点広場(東)」において、小学生による税に関する絵はがきコンクール作品展と表彰式を開催した。札幌の5つの法人会に応募のあった2,731作品のうち、入選作品の245点を法人会ごとのパネルに展示した。当日は、応募した児童とその家族が多数訪れ、展示された自分の作品を探して満面の笑みで記念撮影をする光景が見られた。

また表彰式では、創造力・色彩豊かに、税の意義や役割を表現した上位入賞者15名に対して、高橋札幌五連協会会長をはじめ道法連女連協泉会長、堀合札幌中税務署長のほか札幌五法人会女性部会長から、各賞の表彰状と副賞が授与された。また、札幌北法人会ではチカホ展示会場のほか、札幌北税務署ロビー、石狩市民図書館ロビーにて応募作品の展示を実施した。

※札幌北法人会特別賞4作品はP12に掲載しています。



チカホでの表彰式



入賞されたご家族と



石狩市民図書館での展示会

## 第15回 会員交流パークゴルフ大会開催

会員親睦パークゴルフ大会が9月7日(土)「えべつ角山パークランド」で開催され、快晴の秋空の下、男性10人、女性7人の合計17名が参加した。

プレイ終了後は、恒例のジンギスカン鍋を囲んでの表彰式を開催した。これまで熱戦が繰り広げられたこの会場も今限りで閉場となるため、次年度は新たな会場での再会を約して解散した。

成績は、男性の部1位は北創運輸(株) 野長瀬任氏、女性の部1位は(株)広信工業 張本歌津子氏で2連覇となった。なお、野長瀬氏と大同生命保険(株)毛利奈緒子氏がホールインワンを達成した。



パークゴルフ参加者



市川理事のあいさつ



ジンギスカンで昼食



# 秋の会員親睦ゴルフコンペ開催

秋の会員親睦ゴルフコンペが9月10日(火)、当別町のハッピーバレーゴルフクラブ札幌で開催され、25名が参加した。大会当日は、やや強い風が吹くもほどよい気温の中、熱戦が繰り広げられた。プレイ終了後は昼食会を兼ねた表彰式を行い、順位賞及び特別賞が手渡された。帰りには、参加賞として恒例の新篠津村産の新鮮野菜が詰まった大袋を抱え、全員笑顔でゴルフ場を後にした。

栄えある優勝は、(株)オネストの原 哲也氏が、ベストスコア賞は(有)オムコ北海道の寺町和美氏が受賞した。



25名の参加者の皆様



及川副会長のあいさつ



優勝者原氏と会長

## 令和6年度 社会貢献事業報告

札幌北法人会においては、基本方針に掲げる地域の公共施設への教育用機材、障がい者支援機器、図書等の寄贈を通じて、地域福祉の向上・地域環境の向上に資することを目的に、毎年、社会貢献事業を展開しております。今号では各支部の実績を紹介します。

### 1. 石狩支部 (石狩市)

「障がい者情報・コミュニケーション条例」の施行に合わせて、市障がい福祉課へパソコン等の要望機器を寄贈 (多年にわたる功績に対する「善行表彰」を受彰)

### 2. 当別支部 (当別町)

当別町へAED 1台を寄贈したほか、大同生命・AIG損保「ビッグハート・ネットワーク助成金」の支援を受け、災害時用「ラップボン・トレッカー(汚物処理機)」2台を寄贈

### 3. 新篠津支部 (新篠津村)

新篠津村に大同生命・AIG損保「ビッグハート・ネットワーク助成金」の支援を受け、防災時用A Tエコダンベツト40台を寄贈

### 4. 石狩北支部 (石狩市厚田区・浜益区)

石狩市立厚田学園に、学校行事、厚田地区行事及び災害時に活用してもらうため、テント1張りを寄贈



石狩支部



石狩支部 善行表彰



当別支部



新篠津支部



石狩北支部

# 青年部会主催「クリスマス家族会」開催！ 一足早いプレゼントと「やまちゃん」に大はしゃぎ！

青年部会は、去る12月7日(土)に「クリスマス家族会」を札幌サンプラザで開催した。部会員やその家族総勢52名が参加する中、恒例のビンゴゲームを行い、子供たちにはサンタさんをお願いしたいゲームやおもちゃが、大人にはスマイルポークの詰合せがプレゼントされた。

また、緑の妖精マジシャン「やまちゃん」の登場に子供たちは大はしゃぎ、マジシャンのスペンサートリックス(山田幹事)も飛び入りで華麗なマジックを披露し、あっという間にお開きの時間となった。



伊藤部会長のあいさつ



「やまちゃん」といっしょに



ビンゴで景品ゲット



スペンサートリックス山田氏

## 令和7年度税制改正に関する提言(要約)

### 《基本的な課題》

#### I. 税・財政改革のあり方

・財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出、歳入の一体的改革を進めることが重要である。

#### 1. 財政健全化に向けて

- ・「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。
- ・社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- ・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。



- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。
- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

### 3. 行政改革の徹底等

- ・国民の政治に対する不信感が極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。
  - ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
  - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
  - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
  - (4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

### 4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。
- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

### 5. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。
- (1) 法人税率について  
近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。
  - (2) 法人税率の軽減措置  
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。

### (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすること。

### (4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

### (5) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

## 2. 事業承継税制の拡充

・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

### (2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

### (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

## 3. 消費税への対応

・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある。問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

(1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。



(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

### III. 地方のあり方 IV. 震災復興等 V. その他

令和7年度 税制改正に関する提言の全文については、全法連HPをご覧ください

## 令和7年度税制改正に関する提言書を手交

法人会では、全国各地の法人会で税制改正に関する会員の要望を取りまとめ、政府や国会並びに地方自治体に提言活動を行っています。

札幌北法人会では、税制委員会担当の堀井副会長と岸本副会長が11月28日(木)に衆議院議員の松木謙公氏の札幌事務所にて提言書を手交しました。



松木けんこう札幌事務所にて  
(左：岸本副会長 中央：梶浦秘書 右：堀井副会長)

### 雑談・雑学の庭

## 大化1381年ってなに？

フリーランスマイター 藤木 順平



2025年が「昭和100年」なのはご承知のとおり。なかには昭和元年が1926年だから2025年が昭和100年じゃないの？と思った人も…。ところがさにあらず。人間の赤ちゃんは生まれた年は0歳だから、年月日の引き算で満年齢がはじき出されるが、元号は生まれた年(元年)は1歳(1年)なのである。学校で習った「植木算」みたいなやつが関係してくるのかしないのか、よくわからない。説明終わり！

「昭和100年、それがどうした？」と言われたらそれまでだが、明治100年(昭和43年・1968年)には「100周年記念行事」が盛大に行われた。だから、来年あたりに周年祭があるやも知れず、それを狙った斯界(しかい)のお歴々は胸算用に精を出していることだろう。

2025年(令和7年)は、平成37年、大正114年、明治158年にもあたり、さらにどんどんさかのぼって最初の元号といわれる「大化」だと、なんと大化1381年である。「2025年問題」をご存じか。さまざまな情報が和暦でインプットされたコンピューターでは、かつての2000年問題と同様、末尾「00年」の勘違いによるシステムエラーが懸念されている。大化がどうだとかバカ言っている場合じゃない(バカを言っているのは筆者だけ？)。

### 筆者紹介

藤木 順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田 順一)

フリーランスマイター。1976年早大理工学部卒業。NHK「てんぷく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断・ウルトラクイズ」のクイズ作家として5年間、番組に加わる。芝居・漫才の台本、コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探究」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで(株)エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

# 令和6年度 税に関する絵はがきコンクール 入選作品

札幌北法人会管内の26小学校等から、986作品の応募がありました。  
その中から、入選しました特別賞の4作品をご紹介します。

## 令和6年度 税に関する絵はがきコンクール (上位4賞)

道女連協会会長賞

札幌北税務署長賞



札幌市立新琴似小学校 6年 平川 琉知来 さん



札幌市立新琴似小学校 6年 森野 陽菜 さん

札幌5法人会連絡協議会会長賞

札幌北法人会女性部会長賞



札幌市立北陽小学校 6年 杉山 咲心 さん



札幌市立白楊小学校 6年 山岸 真子 さん

### 【ご協力校等(順不同)】

札幌市北区: 北九条、幌北、白楊、新琴似、篠路、和光、光陽、太平、新琴似南、北陽、太平南、あいの里東、  
百合が原、札幌三育、興正学園、柏葉荘(16校)

札幌市東区: 札幌苗、栄北、栄緑、札幌苗緑(4校)

石狩市: 花川、生振、南線、紅南、双葉(5校)

当別町: 西当別(1校)